岡山市立瀬戸中学校　部活動活動方針

令和２年３月

１　目的

（１）瀬戸中学校の生徒であることに誇りをもたせる。
（２）共通の興味や関心をもつ生徒で組織し，個々の人間形成に役立てる。
（３）自主的・自発的活動を通して，上級生と下級生が楽しく活動するとともに，心身の健全な育成を図る。
（４）目標達成までの満足感を味わい，成功感を体得し，学校生活をより充実させる。

２　指導方針

（１）教師・生徒の相互の理解に努め，好ましい人間関係を築くように努める。
（２）技術の習得のみにこだわることなく，生徒の個性を見極めながら，練習形態や方法を工夫し，指導にあたる。
（３）勝敗や成績のみにこだわることなく，規律やマナーについても積極的に指導する。
（４）生徒の実態を考慮して，加重負担にならないように休日をつくるように配慮する。

部活動で育てていくもの
【第１】　礼儀・礼節・マナーなどの人格形成（人間作り）
【第２】　仲間づくり
【第３】　技術・技能の習得
【第４】　成功感・勝負に勝つことよりも，その過程を大切にする。

３　適切な運営のための体制整備

○　活動方針や年間・月間の活動計画等を作成し，文書等で配付する。
○　生徒や教職員の数，部活動指導員の配置状況を踏まえ，適正な数の部活動を設置する。
○　毎月の活動計画等の確認により，各部活動の活動内容を把握し，適切に休養日を設け，生徒が安全に活動を行い，教職員にとっても負担が過度とならないようにする。
○　大会や練習計画等の参加については，日程等を充分に考慮し，過度な負担にならないようにする。

４　合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

○　体罰やハラスメントは，生徒の人間としての尊厳を否定するものである。全ての指導者
が，体罰は認められないもの・根絶すべきものであると再認識し，セクハラ行為の禁止はもちろん指導中の言動や態度にも充分注意する。

○　トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること，過度の練習が
スポーツ障害やリスクを高めることや運動能力の向上につながらないこと等を理解する。生徒とのコミュニケーションを充分に図り，生徒がバーンアウト（燃えつきて嫌になってしまうこと）することなく，生涯にわたってスポーツや芸術・文化を楽しみ，それぞれの目標を達成できるよう，科学的トレーニング等も取り入れ，休養をとりつつ，短時間で効果が得られる指導を行う。

5　適切な休養日等の設定

○　週当たり２日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも１日，土曜日及び日曜日（以下
「週末」とする。）の少なくとも１日以上を休養日とする。

○　１日の活動時間は，平日２時間程度，休業日（長期休業期間中及び「週末」を含む。）は
３時間程度とする。ただし，大会等への参加などによりやむを得ず土曜日や日曜日に活動した場合は，必ず代替休養日を確保する。

＊「活動時間」とは，実際の活動時間を意味する。会場への移動，準備，片付け，ミーティング，複数校で実施する練習時間の試合間の休憩，見学等は含まない。

○　始業前の活動（朝練習など）については，１日の活動時間に含み，放課後の活動時間が充分にとれない場合等に，学校生活や家庭等へ配慮した上で行う。

○　長期休業中の休養日の設定は学期中に準じた扱いとする。また，閉庁日３日間を含み，１週間程度の休養期間を設けることとする。（８月中旬・年末年始の２回）

6　安全管理と事故防止について

○　校長及び部活動顧問は活動における安全管理について指導監督体制を整備し，生徒が常に安全に活動できるよう事故の未然防止や事故発生時の適切な対応について校内での研修を行うとともに，生徒に対して安全に関する指導を適切に行う。

○　気候環境が悪化する中で，学校管理下の活動，とりわけ夏季の部活動における熱中症事故の防止等，生徒の安全確保に向けた取組の強化が急務となっている。暑さ指数等を参考に学校の置かれている環境や生徒の実態に応じた防止対策等により，生徒の安全確保の徹底を図る。

7　その他

○　　この活動方針は，令和２年３月に岡山市教育委員会から策定された「岡山市部活動ガイドライン」（改訂版）を受けて策定したものである。ここに記載されていないものについては，「岡山市部活動ガイドライン」（改訂版）に準じるものとする。